参考資料１

**児童虐待防止について**

　児童虐待については、昨今の虐待相談対応件数の急増、昨年の目黒区の事案、今年の野田市や札幌市の事案等を踏まえ、虐待事案の未然防止・早期発見・早期対応にオール大阪で取り組むことにより、重大な児童虐待ゼロの実現を目指します。

**１．虐待の要因となり得るもの（リスク要因）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 保護者 | 子ども | 養育環境 |
| ・思いがけない妊娠  ・育児不安、ストレス  ・アルコール、薬物依存  ・被虐待体験　　　　　等 | ・未熟児、障がい児  ・乳児期の子ども  ・何らかの育てにくさを  持っている子ども　　等 | ・転居を繰り返す家庭  ・夫婦不和、経済不安  ・配偶者からの暴力  ・地域社会等からの孤立　等 |

**２．今後の取組み**

　　①オール大阪での具体的な取組み

　　②虐待防止に向けた強力な発信

　　③自治体ごとに異なる様式・判断基準の擦り合わせ　　　　等

**３．検討フレーム**



**会議の構成メンバー**

　　・児相設置自治体　　　　　　　→　①大阪府知事、②大阪市長、③堺市長、④児相長

　　・児相を設置していない市町村　→　⑤泉大津市長（市長会代表）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　⑥太子町長（町村長会代表）

　　・その他　　　　　　　　　　　→　⑦府警本部、⑧各自治体部局長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（※有識者はテーマによってその都度招聘）